

2018 年度宮田村議会議会運営委員会所管研修報告書

2018 年 8 月 20 日

宮田村議会議長 清水 正康 様

宮田村議会議会運営委員会副委員長 宮井 訓
宮田村議会議会運営委員会委員 天野 早人

1. 日 程

2018 年 8 月 7 日(火)から 2018 年 8 月 8 日(水)までの 2 日間

- (1) 第 1 日目 2018 年 8 月 7 日(火)
13 時 30 分～15 時 30 分 流山市議会(流山市役所)
〒270-0157 千葉県流山市平和台 1 丁目 1-1
- (2) 第 2 日目 2018 年 8 月 8 日(水)
10 時 00 分～12 時 00 分 所沢市議会(所沢市役所)
〒359-8501 埼玉県 所沢市並木 1 丁目 1-1

2. 参加者

宮田村議会議会運営委員会	委員 長	加藤 恭一
	副委員長	宮井 訓(総務厚生委員長)
	委 員	久保田 秀男(産業文教委員長)
	委 員	川手 三平(環境問題特別委員長)
	委 員	天野 早人(副議長・機能強化特別委員長)
宮田村議会議長		清水 正康
宮田村議会事務局長		福沢 武

計 7 名

3. 経 費

宮田村の「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」および「宮田村職員等の旅費に関する条例」に基づく旅費 114,800 円を充当した(日当 1 日につき 2,200 円×2 日分+県外宿泊費 1 泊につき 12,000 円=16,400 円×7 人分=114,800 円)。

4. 研修成果報告

(1) 流山市議会「議会改革の取り組みについて」

(ご担当者様：秋間高義議長、阿部はるまさ議員、野村まこと議員、竹内繁教議会事務局長)

文責：宮井 訓

流山市議会は「議会改革」の先進地として、研修視察先としても相当人気のある議会である。私も以前から一度伺って話を聞いて見たいと思っていた。今回、念願かない、訪問させていただいた。

流山市は、千葉県北西部の東葛地域に位置する市で、人口約 18 万人で、千県内では八千代市に次いで 8 位である。明治期には葛飾県庁が置かれた。早くから議会改革に取り組んできていたが平成 21 年に千葉県内初めて議会基本条例を可決成立させ、同年「議会活性化推進特別委員会」を設置し改革を進めてきた。今回は議会改革の取り組みについてということで、①今までの取り組みについて、②ICT の活用について、を中心に説明を受けた。

①今までの経過については、2009 年に議会基本条例を制定し、「市民に開かれた市議会の実現」に向けて同年 11 月に「第一回議会報告会」を実施(参加市民 31 名)基本条例の中で認めている「反問権」も数多く行使されている。

特定の議員に集中しているようだが、緊張感が生まれている点は評価されている。また「正副議長立候補者所信表明演説会実施要項」などが制定されている。議会ホームページも 2012 年には行政ページから独立している。

その後も年に 2 回、「議会報告会」で市民と対話し、議員研修会では外部講師を招聘し、市の職員や市民も参加している。講師しだいではあるがオンデマンド配信もしている。

委員会では「自由討議」を導入し活発な意見を出し合っているが議事録には残していないので本音で話し合いができる、とのことである。

また、採決は携帯端末機(当初はスマホ、現在はタブレットによる電子採決を導入している。

②2006年からは、インターネットによる中継を開始し、2010年にはUstreamによる全国初の委員会中継(現在はYoutube)へと発展させている。Youtubeのアクセスは定例会で2,000件、委員会で50件くらいである。Twitterやfacebookなどもガイドラインをそれぞれに設定し積極的に活用しているが、双方向のやり取りではなく、一方的に情報を出して、回答が必要な質問や意見はメールか電話でいただくようにしている。

宮田村議会でも議会改革を推し進めてきていて、実になっている部分も多いと感じているが、「議会報告会」の定期開催など住民との関わり方など参考になる部分も多かった。また、ICTの活用、ホームページなどももっと積極的に活かしていかななくてはならない、との感想をもった。今後もこの視察を糧に住民にわかりやすい議会をつくっていききたい。



▲流山市議会議長ご挨拶



▲流山市役所

(2) 所沢市議会「議会運営・改革について」

(ご担当者様：近藤哲男副議長、島田一隆議員、植竹成年議員、矢作いづみ議員、所沢市議会書記)

文責：天野 早人

所沢市は埼玉県の南西部に位置し、東京都に接している「施行時特例市」である。面積72.11k m²、人口344,470人(2018年7月末日現在)。日本で初めて飛行場から飛行機が飛んだ「航空発祥の地」とともに、日本三大銘茶の一つ「狭山茶」の産地としても知られている。また、所沢市議会においては、2009年9月に制定した「所沢市議会基本条例」の条項に基づき、議会運営・改革の取り組みを多種多様に展開している。今回の研修では、①議会評価、②議会報告会、③政策討論会、を中心に説明を受けた。

①議会評価については、所沢市議会基本条例の制定前から実施されてきた議会の内部評価制度であるが、同条例第30条に規定され体系的に位置付けられた。議会運営委員会および広報広聴委員会による「議会事業評価」と、議会基本条例に規定した項目ごとに評価を行う「議会改革評価」の二本立てである。正副委員長が評価をまとめ、委員会でその内容について議論する方式を採用している。外部評価を導入することや議員個人評価の導入も議論になったということである。

②議会報告会は、所沢市議会基本条例第7条に基づき、2010年から実施されている議会と市民の懇談会である。広報広聴委員会の主導で、3月定例会(予算議会)後と9月定例会(決算議会)後の年2回、計4ヶ所で実施されている。第1部は議会からの活動報告とし、第2部はテーマを問わず市政一般の意見を聞く場としているが、基本的には議員個人の見解は述べないこととされている。議長をのぞく全議員が交替で参加しており、1回あたり2時間程度という話であった。参加の呼び掛けについては、地縁団体に声をかける方式ではなく、議員が直接、駅前で広告入りポケットティッシュを配布するなどの取り組みが行われている。市民から出された回答はホームページへ掲載する方式をとっている。若者の参加が少ないということから、高校生や地元大学の学生、20代から50代(2018年は20代から40代まで)の市民を無作為抽出により集め、ワールドカフェ方式の懇談会「みみ丸カフェ」を2016年と2018年の2回実施したということであった。ちなみに、みみ丸は所沢市議会のマスコットキャラクターのことである。「みみ丸カフェ」については、お互いの考えを共有することを目的としており、その内容について結論を導き出すものとはされていない。

③政策討論会については、所沢市議会基本条例第14条に基づいて開催されているもので、特定のテーマについて市民に公開の場で議員が意見を述べる方式をとっている。広報広聴委員会が年1回以上開催することになっているが、近年は常任委員会でも実施されている。取り扱うテーマは、高齢化時代を迎えての交通施策から文化財保護まで幅広い。また、近年は政策討論会の前に、そのテーマに関する基調講演を外部有識者を招いて実施しているということであった。

その他、今回の所管研修の主題ではないが、委員会で実施されている自由討議、議会の附属機関としての「所沢市議会政策研究審議会」、正副委員長連絡協議会などの具体的な取り組みについても、お聞きすることができた。

宮田村議会においては、村民や行政との三者協働で議論を重ね、2016年1月1日に村民、議会及び行政の役割等を定めた「宮田村むらづくり基本条例」を施行した。また、同条例の議会条項にあわせて議会例規を体系化し、3本を廃止、6本を改正、15本を新設している。以降、議会例規に従い、広報広聴、特別評価、

危機管理、図書室、議長副議長選挙所信表明など、様々な取り組みを進めてきたところである。今年2018年、議会例規の体系化から2年が経過し、議員任期の折り返しを迎えたことから、6月5日に宮田村議会機能強化特別委員会を立ち上げて見直し作業を開始したが、その中で研修議会評価や議会報告会のあり方も議題の一つにあがっている。今回の所管研修で得られた知見も活かし、村民と議会の距離を縮めていくとともに、議会機能の強化につなげていきたい。



▲流山市議会副議長ご挨拶



▲流山市議会議場

以上